

京都市告示第 468 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成18年1月6日

京都市長 榎 本 頼 兼

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市障害者スポーツセンター	京都市左京区高野玉岡町5番地 財団法人京都市障害者スポーツ協会	平成18年4月1日 から平成23年 3月31日まで
京都市障害者教養文化・体育会館	大分県別府市大字内竈1393番地 社会福祉法人太陽の家	同 上

(保健福祉局保健福祉部障害企画課)